参加しよう　わたしたちのまちづくり

去る3月5日、「市民憲章推進者区長表彰式」が行われました。市民憲章は、市民の守るべき規範として、昭和31(1956)年、市民のみなさんによって制定されました。市では、市民憲章推進テーマと実践目標を毎年定め、いろいろな活動を通じ、市民憲章を率先して実践されたみなさん（個人・団体）を表彰しています。

市民憲章表彰
18人と1団体に

寺田武史さん（成徳）
佐野良子さん（淳風）
山岸春子さん（修徳）
山上弘さん（修徳）
原田水谷太郎さん（植柳）
森和雄さん（植柳）
中堀力馬さん（尚徳）
服部三砂子さん（尚徳）
松崎好子さん（尚徳）
佐野百合子さん（稚松）
丹羽典子さん（稚松）
深田寛明さん（稚松）
宇都木三郎さん（安寧）
黒川悦子さん（皆山）
森辰子さん（皆山）
小島秀一さん（崇仁）
竹口エミ子さん（崇仁）
福田芳子さん（崇仁）

団体
木屋町会（永松）

松園の孫、淳之氏招き記念対談 29日(土) 学校歴博で
「祖母育んだ京都の学校と風土」

▲上村淳之氏

▼上田正昭氏

京都に生まれ京都をこよなく愛した画家、上村松園。学校歴史博物館では、特別展「京都の学校ゆかりの画家 上村松園（4月22日まで）を開催しています。

今回の特別展を記念して、松園の孫で日本画家、京都市立芸術大学副学長でもある上村淳之氏と学校歴史博物館長上田正昭氏が一緒松園を育んだ京都の学校と風土」をテーマに、松園の人間像や親子3代にわたり深くかかわりのあった京都の学校・人々・まち、さらにはこれからの京都への思いについて対談します。

日時　3月29日（土）午後2時～4時
場所　学校歴史博物館　講堂
定員　先着250人
申込み　3月20日（木）までに電話で申込み。
問合せ　市学校歴史博物館（☎341・1305）

税金について知ろう
軽自動車税は年税課税です

軽自動車税はその年度（1年分）の税額が、毎年4月1日現在、軽自動車や原動機付自転車（125cc以下のバイクなど）、小型特殊自動車の所有（登録）者に課税されます。

普通自動車などに課税される自動車税（府税）は、月割り課税制度が採用されています。月割り課税制度では、年度の途中で廃車手続きをしたとき、税額が減額（還付）されます。

また、年度途中に新規登録したときは、登録の翌月から月割りで税額が計算され所有者に課税されます。この月割り課税制度が軽自動車税の課税方法と大きく異なる点です。

つまり、軽自動車税は月割り課税でなく、年税で課税されているので、所有する軽自動車や原動機付自転車などを4月2日以降に廃車手続きしても税額の減額はありません。

また、逆に登録手続きをしたとき、その年度の軽自動車税は課税されません。

問合せ　市民税課

手づくり豆腐
久保田岸郎さん（有隣）

「パープー」「パープー」懐かしいお豆腐屋さんのラッパの音色を聞くことも少なくなってきました。

今回は、大豆の風味をそのままに「おいしい」お豆腐をつくり、愛用のラッパを片手に行商もされている久保田岸郎さんにお話をお聞きしました。

味自慢の豆腐づくり

久保田さんは、慶応年間創業以来、約140年続くお店の4代目さんです。毎日午前3時40分に起きて、豆腐づくりの準備を始められます。

豆腐づくりは、昭和45（1970）年ごろから少しずつ機械化されてきたそうですが、その昔は毎朝2時には起きられていたそうです。お豆腐づくりはまず、原料の大豆を夏場は8時間冬場だと15時間ほど水に漬けてからすり潰して煮釜で炊きます。炊きあがった煮汁を搾っておからと豆乳に分け、豆乳ににがりを入れて20分ほど熟成させてから型に入れます。あとは、圧搾してから型出し、水晒しして1丁のの大きさにカットされ出来あがりです。

「お豆腐の70から75パーセントが水分なんです。原料の大豆の質はほんまに大事やけど、最後はお水の良し悪しでお豆腐の味が左右されます。おかげさんでええ水も恵まれ、おいしいお豆腐がつくれてます。昔から豆腐づくりの朝が早かったのは、空気が澄んでて水もきれいやったしやろな。毎日夜は10時半に寝て、朝は4時前に起きて仕事の用意を始めます。永年の習慣で身体も慣れてしもてますわ」とおっしゃいます。

お昼からは行商に出かけるという久保田さん。「堺町や柳馬場、富小路通を1時間ほどかけて回ってます。昔からのお得意さんが待ってくれはるし、ラッパの音にも味があるし、それと自分の運動のためもあるんですわ」と話されます。

『うまい豆腐』づくりを信条に、一年代に応じたお豆腐づくりをめざして研究を重ねてこられた功績がたたえられ、これまでにも数多くの表彰を受けてこられた久保田さんですが、昨年には「黄綬褒章」を受章されました。久保田さんにお会いして「本当においしいお豆腐を食べないと」と思いました。

けすぞう君の防災　Q&A　改正された消防法

消防法が大幅に改正されるきっかけとなったのは、東京都新宿区で起こったビル火災(平成13年9月1日)です。

44人もの尊い命が奪われたこの火災は、ビル内の避難路が確保されていなかったなど「防火管理面の不備」や自動火災報知設備のベルが鳴らなかったなど「消防用設備面の不備」が被害を大きくした要因とされました。

今回の見直しでは、悲惨な火災を未然に防ぐための改正のほかにも、防火対象物の定期点検報告制度が新設されました。

「主な改正ポイント」

- ▶事前の連絡なしの立ち入り検査がいつでも行える。
- ▶避難などの障害となる物品の除去や整理の措置命令をその場で行える。
- ▶消防法令に違反する個所があるビルのオーナーなどに課せられる罰金の最高額が1億円に。
- ▶避難・安全の基準が強化され、階段や避難口など避難するために必要な施設の管理を関係者に義務付ける。
- ▶消防法令違反などで命令を行ったビルに標識を設置して、情報を広く市民に提供する。

消防法についてくわしくは、下京消防署予防課（☎361-4411）まで。

暖房器具を収納する前に
もう1度点検を！

そろそろ暖房器具を片付ける季節です。収納前にもう一度確認を！

- ▶燃料タンクに残っている灯油は全部使い切るか、完全に抜き取りましょう。
- ▶燃焼筒の芯は空焼きしてから下げておきましょう。
- ▶自動点火用の乾電池は抜きましょう。
- ▶灯油は専用容器に入れ、火気がなく直射日光の当たらない安全な場所で保管しましょう。

お知らせ

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

下京区役所（区民部・福祉部・保健部）
☎371・7101（代）
区民部　FAX 351・4439
福祉部　FAX 351・8752
保健部　FAX 351・9028

◆固定資産税課税台帳縦覧期間

固定資産税課税台帳の縦覧期間が地方税法改正のため変更されました。縦覧できる人や縦覧に必要なものなどくわしくは資産所在地の固定資産税課へお問合せください。

縦覧期間　4月1日（火）～30日（水）

◆税証明書の大きさを変更

所得証明、課税証明、納税証明、評価証明など税関係証明書の大きさを3月17日（月）からA4サイズに変更します。

問合せ　市民税課

◆教育扶助資金給付生募集

生活が苦しく学資の負担が困難な世帯の高校生などに選考で奨学金を給付します。給付方法などくわしくは福祉課までお問合せください。

対象者　生活保護世帯・市民税非課税世帯の高校生など。
支給金額　月額　9,500円
受付期間　4月1日（火）～18日（金）

◆乳幼児健康相談（要予約）

日時　4月10日（木）　午前9時～10時

◆基本健康診査・肺がん検診（要予約）

日時　3月17日（月）　午前9時～10時30分
対象者　40歳以上の方　**費用**　300円

◆骨粗しょう症予防健康診査（要予約）

診査日時　4月7日（月）
午前8時30分～10時30分
結果説明　4月21日（月）
対象者　18歳以上69歳までの方
費用　1,000円（免除規定あり）
申込み　はがきに、住所・氏名・性別・年齢・郵便番号を記入して、〒600-8588下京区役所保健部普及係へ郵送。

◆急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種

日時　4月1・8・15・22日（毎週火曜日）
午後1時30分～3時15分
対象者　生後3月から90月（7歳6か月）までの乳幼児。対象者には、はがきで通知します。
費用　無料
その他　ポリオ生ワクチンは、2回接種しないと十分な効き目がありません。今回がはじめての人は、秋にもう一度接種してください。

下京青少年活動センター（ユースサービス下京）
☎314・5636
FAX 314・5640
✉ shimosei@jade.dti.ne.jp

★は市内に在住か勤務、在学の中学生～30歳対象。申込みは電話・FAX・Eメールで受付け中。

◆★しもせいボランティアスタッフ募集説明会

プログラムの企画などをサポートするスタッフ募集の説明会を開きます。ご都合のよい日にご参加ください。

日時　4月19日（土）、5月10日（土）
いずれも、午後7時～8時30分

◆しもせいチャレンジキッズ会員登録募集

小学生対象のプログラムに参加するための会員登録を受付けています。

対象者　市内に在住か通学する小学生
費用　年間　500円

◆しもせいチャレンジキッズ参加申込み

小学生対象のプログラムへの参加申込みを4月3日（木）午前10時から受付けます。

受付けプログラム　「アウトドアクラブだっくす」「ベアーズスポーツクラブ」「一輪車初心者教室（3年生以上対象）」「一輪車中級者教室」
費用　プログラムによって異なります

◆★フリースタイルダンス

日時　5月9日（金）～9月26日（金）
毎週金曜日　午後7時30分～8時45分
費用　11,000円（一括）　**定員**　先着15人
申込み　4月7日（月）午前10時から受付け

◆ファンクミックスダンス

日時　5月10日（土）～9月27日（土）
毎週土曜日　午後5時30分～6時45分
対象者　市内に在住か通学する中学生と高校生
費用　一括　7,000円　分割　1,500円×5か月
定員　先着　15人
申込み　4月7日（月）午前10時から受付け

下京図書館　☎351・8196

春の足音が聞こえる季節となりました。今月のお楽しみ会は、ピーターパンが活躍する楽しいビデオ上映会です。ぜひご来館ください。

◆おたのしみ会
日時　3月22日（土）　午前11時～
内容　ビデオ上映会　「ピーターパンの冒険」
場所　幼児コーナー

◆テーマ別図書の展示と貸し出し
テーマ　「水」「春」
期間　3月31日（月）まで
場所　特設コーナー

下京老人福祉センター　☎341・1730

市内に在住の60歳以上の方対象。くわしくは、下京老人福祉センターへ。

◆高齢者のくらしと健康講座
日時　4月11日（金）　午後1時30分～3時
講師　中島かずえ氏（アサヒプラザ・グリーンアドバイザー）
テーマ　「春の花を使った寄植」
費用　1,050円　**定員**　先着30人
申込み　3月24日（月）からセンターで受付け

その他

◆京都市交通遺児新入学児童修学援助金の支給

交通事故で父、母などを失った児童の修学を援助するもので、小学校または、中学校へ入学するときに一時金を支給します。

対象者　市内に在住の交通遺児で4月から小・中学校に新入学する児童。
支給金額　1人　46,000円
申請期間　4月1日（火）～5月20日（火）
申請方法　地域振興課でお渡しする申請書に必要事項を記入して提出してください。
問合せ　市保健福祉局児童家庭課（☎251-2380）

◆シティーカレッジ（2003年度）受講生募集
出願受付け　3月30日（日）まで
出願方法　シティーカレッジ募集ガイドに必要事項を記入して郵送で出願。
募集ガイド配布場所　地域振興課、（財）大学コンソーシアム京都（キャンパスプラザ京都内）
提供科目　「いけばなの歴史」「歌舞伎とその周辺の芸能」「いけばなと現代生活Ⅰ・Ⅱ」「日本文化における花・茶・香」「茶の湯と伝統文化Ⅰ・Ⅱ」　いずれも池坊短期大学提供
問合せ　（財）大学コンソーシアム京都（☎353-9140）

国民健康保険料第10期分の納期限は3月31日（月）です

保険料の納め忘れがないかお確かめください。
問合せ　保険年金課

誓い新たに さらなる一歩
下京区体育振興会連合会 創立50周年記念式典

昭和28（1953）年に創立された下京区体育振興会連合会。

創立以来、地域に密着したスポーツ活動を展開し、地域のコミュニティづくりに貢献してきた体育振興会連合会は創立50周年を迎え、去る1月25日、これを記念した式典が多くの関係者の出席のもと行われました。

式典では、各学区体育振興会の永年の功績をたたえ、市長表彰が贈られました。

また、「創立50周年アピール宣言」が発表され、誓いも新たにさらなる一歩を踏み出しました。

創立50周年記念誌

愛犬には狂犬病予防注射と登録を
4月2日から区内16か所で

飼い犬は、毎年1回の狂犬病予防注射と生涯1度の登録を受けなければなりません。

下京保健所では、次の日程で狂犬病予防注射と登録を受付けます。

費用　注射代：2千650円　注射済票交付手数料：530円
登録手数料（鑑札）：3千円

日程	時間	会場
4月2日（水）	A	光徳小学校
2日（水）	A	淳風小学校
3日（木）	A	洛央小学校
3日（木）	A	成徳中学校
4日（金）	A	西大路小学校
4日（金）	A	七条第三小学校
7日（月）	A	崇仁小学校
7日（月）	B	皆山中学校
8日（火）	A	元安寧小学校
8日（火）	B	植柳小学校
9日（水）	A	元有隣小学校
9日（水）	B	六条院小学校
10日（木）	A	七条小学校
10日（木）	B	梅小路小学校
11日（金）	A	郁文中学校
11日（金）	B	醍泉小学校

A‥午後1時30分～2時30分
B‥午後3時～4時

編集部から

いよいよ春です。さくらの木がピンク色に染まる季節です。公園の片隅で咲いている「たんぽぽ」や「れんげ」の花も春の訪れを教えてくれます。